危機管理マニュアル

非常災害時（電話･メールの不通時）の児童の受け渡しについて

三木町立田中小学校

災害発生

学校からの情報発信

※　災害時には，学校よりできるだけ情報を発信いたします。

情報収集

※　落ち着いて行動することを心がけてください。

※　学校への個別の問い合わせはご遠慮ください。

電話･メールが通じる

※　学校よりメール連絡網にて，児童のようす，並びに今後の対応について連絡いたします。

※　児童の引き取りについては，メールでの指示に従ってください。

状況に応じて簡略化の場合あり

電話･メールが通じない(緊急事態であることを認識)

※　自身の安全を確保してください。

※　自宅の被害状況を把握してください。

※　できるだけ災害の概要把握に努めてください。

※　災害発生より１時間が経過した後も学校より連絡が入らず，保護者が児童の引き取りが可能な場合は，直接学校にお子様をお迎えに来てください。安全確保のため，児童は，原則として学校で待機させます。

(※　可能であれば三木町防災ラジオで児童の様子と今後の対応について連絡します。)

児童の引き渡し

①　学校内の災害対策本部（原則；職員室に設置）へ来てください。

②　本部職員に引き取りを申し出て，『学年』『児童氏名』『自身の氏名』『続柄』『引き取り後の児童の待機場所』を所定の用紙に記入してください。

③　本部(職員室)より児童の待機場所について指示を受けてください。

④　待機場所に移動し，待機場所の職員(原則は担任)に『児童を引き取りに来た』ことを申し出てください。(その際，担任が名簿にチェックしてお渡しします。)

⑤　児童の引き渡し完了です。

平成 23 年 10 月作成